

| 担当課 | 款名称 | 費目 | 事業名称 | 要求額 | 財政課長査定 | 市長査定 | 事業概要 |
|-------|-----|-------|---------------------------|-------------|-------------|-------------|---|
| 総務課 | 衛生費 | 4.1.1 | 保健衛生事務人件費 | 148,262,000 | 148,262,000 | 145,717,000 | 市民の健康保持・増進等の業務に携わる職員の人件費 |
| 総務課 | 衛生費 | 4.2.1 | 清掃事務人件費 | 72,809,000 | 72,809,000 | 72,768,000 | ごみの収集等の業務に携わる職員の人件費 |
| 財政課 | 衛生費 | 4.2.1 | 一般廃棄物処理施設整備費積立基金積立金 | 63,012,000 | 12,000 | 23,012,000 | 鳥取県西部広域行政管理組合が実施する可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設及び最終処分場の整備に係る事業への負担に備えて、一般廃棄物処理施設整備費積立基金を計画的に積立する。 |
| 市民課 | 衛生費 | 4.1.3 | 玉井斎場管理組合分担金 | 26,171,000 | 26,388,000 | 26,388,000 | 玉井斎場管理組合の経費を松江市とともに分担する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.2 | 狂犬病予防事業 | 400,000 | 388,000 | 388,000 | 狂犬病予防法に基づく狂犬病予防集合注射の実施、動物病院への鑑札及び注射済票の交付委託、新規登録、死亡届、登録事項の変更等の事務に係る経費。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.3 | 環境衛生事業 | 6,915,000 | 6,915,000 | 6,915,000 | 自治会が実施する側溝清掃で発生した泥等の運搬及び市が実施する側溝清掃に係る経費。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.4 | 環境保全対策事業 | 2,939,000 | 2,939,000 | 2,939,000 | 境港市環境審議会の開催経費及び環境保全に係る検査手数料、環境保全に係る啓発経費等。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.4 | 海浜清掃事業 | 5,367,000 | 5,367,000 | 5,367,000 | 美保湾海岸線における漂着ごみ等の処理業務（海岸管理者である鳥取県からの委託業務）。砂浜はビーチクリーナーを使用した清掃を実施する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.4 | 不法投棄事業処理事業 | 1,326,000 | 224,000 | 224,000 | 市内で発生した不法投棄によるリサイクル家電、処理困難物等の回収及び処分を行う。また、監視カメラによる不法投棄の防止を図る。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.4 | 温室効果ガス排出削減実行計画（区域施策編）策定事業 | 10,648,000 | 9,548,000 | 9,548,000 | 地球温暖化対策推進法に基づき策定するものであり、地方公共団体の区域内の住民・事業者も含めた排出に関し、「温室効果ガスの排出量の削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」に取り組むための計画。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.4 | 猫不妊去勢手術費補助金 | 1,210,000 | 1,210,000 | 1,210,000 | 飼い主のいない猫へ不妊・去勢手術を受けさせた者に対し、その手術費用の一部を補助する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.4 | 美保湾・弓ヶ浜環境保全連携事業 | 219,000 | 219,000 | 219,000 | 我々が誇る大切な地域資源である美保湾・弓ヶ浜の環境改善を図るため、米子市と連携し、美化活動を実施する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.4 | 環境教育事業（再生可能エネルギー） | 1,507,000 | 1,507,000 | 1,507,000 | 次の世代を担う小学生に、再生可能エネルギーに係る環境教育を実施する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.4 | 小規模発電設備等導入推進事業補助金 | 15,840,000 | 15,840,000 | 15,840,000 | 太陽光発電をはじめとする、家庭用発電設備等の普及促進を図るため、対象設備の導入に対し補助金を交付する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.4 | 海洋ごみ対策事業 | 1,543,000 | 1,543,000 | 1,543,000 | 市内の河川にネットフェンスを設置し、海洋ごみ対策としてごみが海に流出する前に回収し、その実態を把握する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.4 | 境港市再生可能エネルギー活用事業 | 1,694,000 | 1,692,000 | 1,692,000 | 渡町にある未利用公有地および保健相談センターに設置した太陽光発電設備による再生可能エネルギーによる発電を行い、発電した電力を公共施設で利用する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.4 | 脱炭素先行地域づくり事業補助金 | 27,720,000 | 27,720,000 | 27,720,000 | 2030年度までに脱炭素先行地域に指定された市内観光地（境夢みなとターミナル周辺エリア）及び公共施設群の電気使用に伴うCO2排出量をゼロにするため、米子市・境港市脱炭素先行地域推進協議会において承認された太陽光発電システム設置事業、蓄電池事業及び電力使用状況の見える化を行うデータプラットフォームシステム開発事業を行う事業者に対して補助金を交付する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.1.4 | 境港ブルーカーボン調査研究事業 | 2,750,000 | 1,199,000 | 1,199,000 | 地球温暖化対策として中海や美保湾に海草や海藻などの藻場を形成し、海洋生態系に二酸化炭素を吸収させる「ブルーカーボン」事業を導入するため調査研究を行う。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | ごみ処理事業 | 219,840,000 | 202,492,000 | 209,899,000 | 8種13分別のごみの安全かつ迅速な収集と市民から施設に直接搬入される可燃ごみ等の受付を行うとともに、米子市クリーンセンターへ可燃ごみの運搬を行う。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | 廃棄物減量等推進事業 | 1,326,000 | 1,326,000 | 1,326,000 | 各地区別に廃棄物減量等推進員を委嘱し、地域住民へのごみに対する意識向上の啓発と分別排出の指導等を行う。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | 生ごみ堆肥化促進事業 | 4,307,000 | 4,257,000 | 4,257,000 | 家庭から排出される生ごみ、草・枝木類、保育園の給食残渣などを民間の施設で堆肥化する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | ごみ減量化対策事業 | 26,211,000 | 26,211,000 | 26,211,000 | 可燃ごみ及び軟質プラスチック類排出用の指定袋の製作、及び市内店舗等における販売手数料。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | ごみ固形燃料化事業 | 11,142,000 | 11,142,000 | 11,142,000 | 清掃センター及びリサイクルセンターに直接搬入される衣類・布団類・木製家具類を民間業者で固形燃料化・チップ化を行い、製紙会社等のボイラー燃料として資源化を行う。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | 清掃センター公用車更新事業 | 17,158,000 | 14,081,000 | 14,081,000 | 清掃センターの公用車を更新する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | 鳥取県西部広域行政管理組合負担金(清掃費) | 115,447,000 | 118,183,000 | 126,253,000 | 鳥取県西部広域行政管理組合で運営する最終処分場等に係る経費を当該組合の分賦金条例に基づいて、その区分に応じた負担金を関係市町村が負担する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | 汚染負荷量賦課金（清掃センター） | 126,000 | 126,000 | 126,000 | 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく汚染負荷量賦課金。 |

| 担当課 | 款名称 | 費目 | 事業名称 | 要求額 | 財政課長査定 | 市長査定 | 事業概要 |
|-------|-----|-------|---|-------------|-------------|-------------|--|
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | 廃品回収奨励金 | 1,382,000 | 1,382,000 | 1,382,000 | 廃品回収を行っている団体に廃品回収量に応じた奨励金を交付する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | ごみ集積施設整備事業補助金 | 1,727,000 | 1,573,000 | 1,573,000 | 自治会が管理するごみ集積施設の整備に対し、整備費用の一部を補助する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | 紙おむつ資源化事業 | 1,463,000 | 1,463,000 | 1,463,000 | 可燃ごみの更なる減量化と資源化を推進するために、グループホーム等の施設及び一般世帯から出る使用済み紙おむつの分別収集を行い、炭化による資源化を行う。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | 可燃ごみ処理委託事業 | 190,368,000 | 197,479,000 | 218,804,000 | 境港市で発生する可燃ごみ処理を米子市に委託する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | 災害廃棄物処理計画策定事業 | 4,565,000 | 0 | 0 | 平成27年防災基本計画や廃棄物処理法に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」において、災害廃棄物処理計画の策定が明記されたことを受け、境港市の同計画を策定する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | 清掃センター解体及びストックヤード整備事業 | 183,172,000 | 183,443,000 | 183,172,000 | 平成28年3月に可燃ごみの焼却を終了した清掃センター工場棟の解体及び解体跡地を活用した資源物のストックヤード施設の設置。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.1 | ごみ集積場所不法投棄防止対策設備設置事業補助金 | 600,000 | 600,000 | 600,000 | 自治会が管理するごみ集積場所における、ごみの散乱防止のため、不法投棄防止対策設備の設置費用の一部を助成する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.2 | 資源ごみ処理施設管理費 | 30,031,000 | 29,544,000 | 29,642,000 | リサイクルセンターの運転・維持管理に係る経費。リサイクルセンターにおいて、搬入及び収集された不燃ごみ、資源ごみ（ビン、缶等）から、資源化物を選別し、資源化を行う。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.2 | 資源ごみ処理施設整備事業 | 2,849,000 | 2,849,000 | 2,849,000 | リサイクルセンターの設備及び機器を計画的に修理・更新する。 |
| 環境衛生課 | 衛生費 | 4.2.2 | 障がい者就労支援事業 | 7,590,000 | 7,590,000 | 7,590,000 | 障がい者の就労の場として、リサイクルセンター内に搬入された、資源化物系ごみの分別等の作業を障害者就労継続支援事業所に委託する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 保健衛生管理費 | 77,000 | 77,000 | 77,000 | 保健業務サポーターの傷害保険等の管理事務費用 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 母子健康手帳交付事業 | 66,000 | 66,000 | 66,000 | 妊娠届書提出時に母子健康手帳を交付し、妊娠中から母子の健康管理を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 日曜休日応急診療所管理事業 | 4,246,000 | 3,509,000 | 3,509,000 | 日曜・休日における救急医療に対応するため診療所を開設し、内科及び小児科の診療を行う。運営は指定管理者に委託。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 5歳児発達相談 | 417,000 | 389,000 | 389,000 | 保育園(所) 幼稚園の年中児を対象に、行動発達面や子育ての不安について、専門の医師などによる診察や相談を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 心のヘルスクエア事業（心の相談） | 147,000 | 147,000 | 147,000 | 心の健康の保持増進のため、保健師、臨床心理士による相談事業を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 精神障がい者福祉管理費 | 132,000 | 132,000 | 132,000 | 精神障がい者の社会復帰促進のために、当事者同士の交流等を目的とした事業を開催するほか、自立支援医療（精神通院）・精神障害者保健福祉手帳の交付に関わる事務手続きを行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 3歳児健康診査 | 1,710,000 | 1,689,000 | 1,689,000 | 3歳から4歳未満の児を対象に健康診査を実施し、子育て相談を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 1歳6か月児健康診査 | 930,000 | 928,000 | 928,000 | 1歳6か月から2歳未満の児を対象に健康診査を実施し、子育て相談を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 6か月児健康診査 | 563,000 | 563,000 | 563,000 | 6、7か月の乳児を対象に健康診査を実施し、子育て相談を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 乳児・幼児健康相談 | 89,000 | 89,000 | 89,000 | 乳幼児の身体計測や健康相談、栄養相談（離乳食講習会）、歯科相談を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 妊産婦健康相談 | 29,000 | 29,000 | 29,000 | 妊産婦に対して、助産師による保健指導や相談を行いながら、妊娠中からの健康管理を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | ようこそあかちゃん教室 | 54,000 | 54,000 | 54,000 | 妊娠期から産後期における産前・産後サポート事業の中核を担う事業で、安心して出産・育児に臨むことができるように、妊娠中に出産や産後・子育てに関する必要な知識の習得及び育児仲間づくりの場を提供する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 妊婦・乳児一般健康診査 | 20,409,000 | 20,333,000 | 20,333,000 | 妊婦に14回分・乳児に2回分の一般健康診査を実施する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 1歳6か月児事後健診 | 333,000 | 333,000 | 333,000 | 精神発達分野における、乳幼児健康診査後の2次スクリーニングの場として、脳神経小児科医師による診察及び相談を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | すくすく教室事業 | 302,000 | 302,000 | 302,000 | 保護者の気づきを促した上、子どもの関わり方を学び、保護者の育児不安の解消を目的に小集団を実施。月に1回開催。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | こんには赤ちゃん訪問事業 | 1,353,000 | 1,353,000 | 1,358,000 | 生後4か月までの全ての母子を対象に助産師が家庭訪問をし、母子の状況、家庭環境などの観察とともに、子育て相談、情報提供などを行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 鳥取県西部圏域の救急告示医療機関が、輪番で平日の夜間・休日の昼夜に発生した救急医療に対応するための負担金。米子市、境港市、西部町村が人口割で負担。 | 4,485,000 | 4,491,000 | 4,491,000 | 鳥取県西部圏域の救急告示医療機関が、輪番で平日の夜間・休日の昼夜に発生した救急医療に対応するための負担金。米子市、境港市、西部町村が人口割で負担。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 鳥取県西部歯科保健センター運営費補助金 | 644,000 | 644,000 | 644,000 | 休日の歯科診療や障がい者の歯科診療を実施している鳥取県西部歯科保健センターに対する補助金。米子市、境港市、西部町村で負担。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | こどもの成長発達を考える講演会開催事業 | 97,000 | 97,000 | 97,000 | 子どもの育ちを促すこと及び親への育児支援を目的に、保育士等の子どもと関わる専門職や一般市民を対象とした講演会を開催する。 |

| 担当課 | 款名称 | 費目 | 事業名称 | 要求額 | 財政課長査定 | 市長査定 | 事業概要 |
|-------|-----|-------|--------------------------------|------------|------------|------------|---|
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 歯科衛生事業 | 2,751,000 | 2,751,000 | 2,751,000 | 乳幼児健診等における歯科衛生士によるブラッシング指導及び相談の業務を西部歯科保健センターへ委託する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業 | 44,000 | 44,000 | 44,000 | 小児慢性特定疾病児の生活の質的向上を図るため、特殊寝台等の日常生活用具給付を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | AED(自動体外式除細動器)整備事業 | 1,355,000 | 1,355,000 | 1,355,000 | 公共施設のAED(自動体外式除細動器)を維持管理し、心停止(心室細動)の事態に対応する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 地域自死対策緊急強化事業 | 594,000 | 607,000 | 607,000 | 自死予防として、思春期に着目した取り組みを教育委員会と保健福祉部門が共同して進めている。今後も福祉、教育、保健分野の横のつながりを生かし、こころがたづらなくなっても安心して住める地域づくりに取り組む。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 妊婦・乳児一般健康診査費補助金 | 863,000 | 740,000 | 740,000 | 里帰り等により、市と健康診査業務の委託契約を締結している医療機関以外の医療機関で健康診査を受けた者に対して、その費用を助成する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 保健師研修事業 | 119,000 | 119,000 | 119,000 | 保健師の資質向上を図るための研修等を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 不妊治療費等支援事業 | 2,774,000 | 2,714,000 | 2,714,000 | 特定不妊治療(体外受精・顕微受精)と人工授精(採取した精子を子宮内に注入)に要する経費の一部を助成する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 未熟児養育医療費給付事業 | 1,551,000 | 1,551,000 | 1,551,000 | 養育のため病院または診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 済生会境港総合病院救急医療事業費補助金 | 30,000,000 | 25,000,000 | 30,000,000 | 済生会境港総合病院の救急医療事業に助成する。(特別交付税対象) |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 子育て世代包括支援センター事業 | 9,330,000 | 8,828,000 | 8,857,000 | 平成28年4月、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応した総合的な相談支援と各種の支援サービスへつなぐワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターを設置した。母子保健コーディネーターを中心に、専門職によるきめ細かな相談、支援体制を敷き、全ての妊産婦を継続的に把握するとともに、面談、電話、メール等による切れ目のない支援を行い、併せて、産後ケア事業等による産前産後の支援体制の充実を図る。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 絵本で育む親子関係事業 | 1,004,000 | 1,004,000 | 1,004,000 | 子どもの成長に合わせて多くの絵本に出会える機会をつくるため、母子手帳交付時(妊娠期からの読み聞かせ)や6か月児健診時(ブックスタート)、1歳6か月児健診時(ブックスタートプラス)に絵本を手渡し、読みかかせを通じた親子関係づくりを支援する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 新生児聴覚検査費用助成事業 | 417,000 | 417,000 | 417,000 | 聴覚障がい早期発見・早期療育につなげるため、新生児を対象として実施される新生児聴覚検査に係る費用について公費負担を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 産後うつ予防事業 | 1,798,000 | 1,798,000 | 1,798,000 | 出産後間もない時期(産後2週、4週)に、産後うつ検査を取り入れた産婦健康診査を実施し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 病院群輪番制病院設備整備事業 | 7,334,000 | 7,334,000 | 7,334,000 | 病院群輪番制病院が実施する医療機器整備の経費を補助する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 熱中症予防対策事業(新型コロナウイルス感染症対策) | 250,000 | 250,000 | 250,000 | 熱中症は住居内で発生することが多く、熱中症による救急搬送予防、死亡0を目指し、自宅にエアコンのない世帯へのエアコン設置のための助成を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 妊産婦タクシー助成事業 | 60,000 | 60,000 | 60,000 | 妊娠中の方から産後1か月健診までの産婦を対象に、健診受診や出産時等に利用したタクシー代の6回分(自己負担金2割、上限1回あたり6,000円、償還払い)を助成する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | がん患者の社会参加支援事業 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | がん治療の化学療法・放射線療法による脱毛や手術療法により乳房を切除された方を対象にウィッグ(かつら)や補正下着の購入費用の一部を助成する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | ハイハイ期親子応援事業 | 2,639,000 | 2,639,000 | 2,657,000 | 助産師の家庭訪問により、生活状況等を把握し、個々の状況に応じた育児支援を行う。同時に産後うつの指標であるエジソバ産後うつ質問票を実施することで、こころの状況を客観的な指標により評価し、うつ予防及び育児支援につなげる。断乳や離乳食の3回食への移行、また入園、就業、準備など多くのことに直面する時期を対象とした訪問応援事業。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 不育症助成事業 | 150,000 | 150,000 | 150,000 | 不育症の検査・治療を受けているご夫婦に対し、高額となる保険適用外の医療費負担を軽減するため、費用の一部を助成し、安心して産み育てることを支援する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 出産・子育て応援事業 | 11,966,000 | 11,119,000 | 11,316,000 | 妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に対し、出産・育児等の見通しを寄り添って立てるための面談や継続的な情報発信等により必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を一体として実施する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.1 | 小児・AYA世代のがん患者の妊孕性温存療法研究促進事業補助金 | 300,000 | 100,000 | 100,000 | 将来子どもを生み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者が、希望を持って治療に取り組めるよう、将来子どもを出産することができる可能性を温存するために必要な治療の一部の費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。 |

| 担当課 | 款名称 | 費目 | 事業名称 | 要求額 | 財政課長査定 | 市長査定 | 事業概要 |
|-------|-----|-------|-----------------------|------------|------------|------------|--|
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.2 | インフルエンザ予防接種費 | 27,003,000 | 25,842,000 | 25,842,000 | インフルエンザの予防接種が高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることから、65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある人を対象に、インフルエンザ予防接種を実施する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.2 | 予防接種費 | 99,384,000 | 87,803,000 | 87,680,000 | 子どもの感染症を予防し、子どもの健康の保持増進を図る。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.2 | 予防接種費補助金 | 1,553,000 | 1,286,000 | 1,286,000 | 里帰り等により、市と委託契約を結んでいない医療機関で定期予防接種を受けた者に対して、その費用を助成する |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.2 | 小児インフルエンザ予防接種費用助成事業 | 2,263,000 | 2,075,000 | 2,075,000 | 就学前の子どもに対して、インフルエンザ予防接種費用を助成し、罹患及び重症化を予防する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.2 | 風しんワクチン予防接種費補助金 | 400,000 | 400,000 | 400,000 | 風しんの流行による悪影響が、出生した子どもに及ぶことを未然に防ぐため、抗体検査の結果抗体価が低かった者に対して、風しんワクチン接種への助成を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.2 | 高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業 | 3,862,000 | 3,862,000 | 3,862,000 | 高齢者が発症すれば重症化の恐れのある肺炎を予防するため、65歳の者と70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳のうち未接種者及び60歳以上64歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある者を対象に、成人用肺炎球菌ワクチンの接種を実施する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.2 | 風しん対策事業 | 4,680,000 | 4,680,000 | 4,680,000 | 風しんの抗体保有率が特に低いとされるS37.4.2生～S54.4.1生の男性に対して、予防接種法に基づく定期接種の対象として令和元～令和6年度まで無料で定期接種を実施する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.2 | 妊産婦インフルエンザ予防接種費用助成事業 | 452,000 | 460,000 | 460,000 | インフルエンザにかかると重症化しやすいといわれる妊婦と乳児に密接に関わる産婦に対して、インフルエンザ予防接種費用を助成し、罹患及び重症化を予防する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.2 | 重度障がい者インフルエンザ予防接種助成事業 | 78,000 | 78,000 | 78,000 | インフルエンザにかかると重症化しやすいといわれる重度障がい者に対して、インフルエンザ予防接種費用を助成し、罹患及び重症化を予防する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 健康増進事業事務費 | 140,000 | 140,000 | 140,000 | 健康手帳の作成費及び総合賠償保険料等の事務費 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 健康教育事業 | 282,000 | 282,000 | 282,000 | 健康づくりや生活習慣病予防のための健康教育を実施し、具体的な知識や実践方法を学び、日々の生活の中に取り入れられるようにする。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 健康相談事業 | 79,000 | 79,000 | 79,000 | 健康づくりや生活習慣病予防のための健康相談を実施し、自らの生活を振り返り、生活習慣改善のきっかけづくりを行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 健康診査事業 | 84,177,000 | 75,824,000 | 75,824,000 | 各種がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）および、肝炎ウイルス検査を市内医療機関、集団検診（検診車等）で実施する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 訪問指導事業 | 145,000 | 88,000 | 88,000 | 心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、看護師等が訪問してその健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。なお、平成26年度からは、精神分野における訪問指導として位置づけ、F&Yに委託契約し、実施している。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 健康増進事業 | 540,000 | 540,000 | 540,000 | 40歳以上で特定健康診査及び後期高齢者の健康診査の対象にならない者に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 後期高齢者健診受託事業 | 11,989,000 | 12,022,000 | 12,022,000 | 後期高齢者医療制度加入者（75歳以上の方、または65歳から74歳で一定の障害認定を受けている方）を対象に健康診査を実施する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 栄養改善推進事業 | 242,000 | 140,000 | 242,000 | ライフステージに応じた適切な食生活の普及啓発活動を推進する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 食生活改善推進委員会補助金 | 160,000 | 160,000 | 160,000 | 地域で食を中心とした健康づくりを行っている食生活改善推進委員会の活動に対する補助金 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 若い世代の健康づくり事業 | 579,000 | 612,000 | 612,000 | 40歳未満の市民を対象とした健診を実施するとともに、生活習慣をふり返るための講話や健康づくりの実践方法等の提供を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 女性のためのがん検診推進事業 | 407,000 | 407,000 | 407,000 | 一定の年齢の者に対し、乳がんの無料クーポン券を配布し、検診の受診率向上を図る。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 健康づくり啓発・人材育成事業 | 362,000 | 362,000 | 362,000 | 生涯を通じた健康づくりを推進するための普及啓発活動の推進や、適切な健康づくり活動を伝えられる人材育成を行う |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | がん検診等受診勧奨強化事業 | 2,436,000 | 216,000 | 2,451,000 | がん検診等の受診率向上を目的として受診勧奨等専任職員を配置し、がん検診等の未受診者に対する個別受診勧奨を強化する。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 境港市健康づくり推進計画策定・評価委員会 | 967,000 | 167,000 | 239,000 | 平成30年度に策定した境港市健康づくり推進計画の進捗状況を確認するため、評価委員会を設置し、継続的に評価・改善を行っていく。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 成人歯科検診 | 672,000 | 672,000 | 672,000 | 成人期のふしめ年齢(40歳・50歳・60歳・70歳)において、歯周病検診を実施し、疾患の早期発見・治療に結びつけるだけでなく、かかりつけ歯科医を持ち、定期受診を促すことで、自分の歯を守るきっかけづくりを行う。 |

| 担当課 | 款名称 | 費目 | 事業名称 | 要求額 | 財政課長査定 | 市長査定 | 事業概要 |
|-------|-----|-------|----------------------|-----------|-----------|------------|---|
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 骨密度検査 | 1,264,000 | 1,264,000 | 1,264,000 | 早期発見することで、骨折予防が期待できる60歳女性は、より正確な数値が判定できるデキサ法、65、70歳はデキサ法とMD法の選択による骨密度検査を行う。また、骨への関心を高めるきっかけとして、生活指導も含め、集団検診で、節目年齢(40・45・50・55歳女性)に、超音波骨密度検査を行う。 |
| 健康推進課 | 衛生費 | 4.1.5 | 高齢者保健事業・介護予防の一体的実施事業 | 2,798,000 | 2,509,000 | 2,509,000 | 複数の慢性疾患をもちフレイル状態に陥りやすい高齢者に対し、健康寿命の延伸を図るため、鳥取県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)からの委託を受け、高齢者の生活習慣病重症化予防、身体的フレイル・介護予防を一体的に実施する。 |
| 都市整備課 | 衛生費 | 4.1.3 | 墓地管理事業 | 1,835,000 | 1,835,000 | 1,835,000 | 市営墓地(中央墓園・馬場崎墓地・夕日ヶ丘メモリアルパーク)の適正な維持管理を行う。 |
| 都市整備課 | 衛生費 | 4.1.3 | 盆砂配布事業 | 259,000 | 259,000 | 259,000 | 盆用の浜砂を、埋め立て事業で砂浜がなくなった外浜地区に配布する。 |
| 都市整備課 | 衛生費 | 4.1.3 | 夕日ヶ丘墓地使用料助成事業 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 夕日ヶ丘地区に居住する戸建住宅の所有者等に対し、同地区内に整備された夕日ヶ丘メモリアルパーク墓地使用料の一部を助成する。 |
| 下水道課 | 衛生費 | 4.1.4 | 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 | 702,000 | 702,000 | 702,000 | 公共下水道の事業認可区域以外の地域で合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付する。(建物の新築に伴う設置は補助対象外とする。)財源は国交付金、県補助金、市費が3分の1ずつ負担する。 |
| 下水道課 | 衛生費 | 4.1.4 | 鳥取県合併処理浄化槽普及促進協議会会費 | 16,000 | 16,000 | 16,000 | 合併処理浄化槽設置事業を実施している自治体において、浄化槽の普及及び維持管理についての相互の連絡の機会や研修会等を開催する鳥取県合併処理浄化槽普及促進協議会の会費。 |
| 下水道課 | 衛生費 | 4.1.4 | 浄化槽業務事務費 | 332,000 | 332,000 | 332,000 | 浄化槽の設置・廃止等の届出書の受理、台帳の整理、法定検査に係る指導及び苦情対応や現地指導を行い、浄化槽の適正な使用による生活排水の水質保全を行う。 |
| 下水道課 | 衛生費 | 4.1.4 | 汚染負荷量賦課金(浄化センター) | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、公害によって生じた健康被害の損害を補てんするための負担金。大気汚染防止法の規定による、ばい煙発生施設に納付義務。浄化センターの汚泥焼却施設が対象。(現在は廃炉) |
| 下水道課 | 衛生費 | 4.1.4 | し尿処理負担金 | 0 | 0 | 40,165,000 | し尿及び浄化槽汚泥を下水道センターで受入処理する経費について、一般会計から公共下水道事業会計に負担するもの。 |